

VIII-2-1	出願し及び特許を与えられるための出願人の資格に関する申立て 出願し及び特許を与えられる国際出願日における出願人の資格に関する申立て (本申立てが規則4.17(iv)に規定する申立てに該当しない場合)(規則4.17(ii)及び51の2.1(a)(ii)) 氏名(姓名)	本国際出願 に関し、 以下の事実により、 中外製薬株式会社 CHUGAI SEIYAKU KABUSHIKI KAISHA は、 出願し及び特許を与えられる資格を有している。
VIII-2-1 (ii)		中外製薬株式会社 CHUGAI SEIYAKU KABUSHIKI KAISHA は、発明者たる 棚田 幹将 TANADA, Mikimasa の雇用者としての資格を有している。
VIII-2-1 (ii)		中外製薬株式会社 CHUGAI SEIYAKU KABUSHIKI KAISHA は、発明者たる 鷹野 宏治 TAKANO, Koji の雇用者としての資格を有している。
VIII-2-1 (ii)		中外製薬株式会社 CHUGAI SEIYAKU KABUSHIKI KAISHA は、発明者たる 松尾 篤 MATSUO, Atsushi の雇用者としての資格を有している。
VIII-2-1 (ii)		中外製薬株式会社 CHUGAI SEIYAKU KABUSHIKI KAISHA は、発明者たる 田宮 実 TAMIYA, Minoru の雇用者としての資格を有している。
VIII-2-1 (ii)		中外製薬株式会社 CHUGAI SEIYAKU KABUSHIKI KAISHA は、発明者たる 千代田 彩 CHIYODA, Aya の雇用者としての資格を有している。
VIII-2-1 (ii)		中外製薬株式会社 CHUGAI SEIYAKU KABUSHIKI KAISHA は、発明者たる 伊藤 俊也 ITO, Toshiya の雇用者としての資格を有している。
VIII-2-1 (ii)		中外製薬株式会社 CHUGAI SEIYAKU KABUSHIKI KAISHA は、発明者たる 飯田 健夫 IIDA, Takeo の雇用者としての資格を有している。